

旅客からの「暴力行為を受けてから」 では遅いのです！

10月9日、車掌が業務中において旅客の暴力行為を受けました。当日は、新大阪駅ホーム上で起きた事象で、沢山の乗客や乗務員、駅員が関係する騒ぎとなりましたが、当日の乗務員間の迅速な対応と的確な手配によって誰一人ケガ人を出すことなく終わりました。しかし、乗客から暴行を受けた事実については、毅然とした対応が必要であり加害者に対しては告訴の手続きを進めることが再発防止にもつながります。

今回、暴力を受けた社員も被害届を出す手続きを進めていましたが、当日の状況だけが原因ではありませんが、相手と「和解」となる内容が進められています。

社員が被害届を出すに至って、社員の記憶や申告だけでは限界があります。弁護士費用や訴訟などになった時の費用や時間は今だに社員持ちですし、会社はあくまでも協力する姿勢という社員任せの対応となっています。今回、特に問題となったことは、ホーム上での出来事であり、現在会社は駅のホームには数え切れないぐらいの監視カメラを設置しているので当日の映像が残っているはずでした。

しかし、警察に行った時やその後の本人の申告にも証拠となる映像を見せることなく、事実確認が遅れました。執拗に申告した結果、2週間ほど過ぎてやっと映像を確認出来るようになりました。

会社は本当に社員のことを大切に考えているのでしょうか？これまでにも旅客からの暴力行為を経験した乗務員は、加害者への怒りよりも会社対応への疑問と怒りを感じています。こんな会社の姿勢は対外的なメンツばかり気にしているようにしか受け止められません。皆さんはどう感じますか！？

JR他社には社員向けパンフが配布されています！

職場の管理者にも対応が遅れた原因を訴えましたが、真剣に受け止める姿勢ではありませんでした。JRの他社には「旅客からの暴力行為」に対する社員向けのパンフレットが配布されています。最低でもこうした資料によって、暴力を受けた時の対応や暴力を受けないようにする対応なども普段から予備知識として対応出来るのです。

私たちは、会社に対して、社員への協力体制や暴力を受けた社員への対応についての申し入れをしています。会社は、乗務員が安心して乗務に集中できる体制を責任をもって取るべきです。